

通所リハビリテーション基本料金表

平成30年4月1日

利用料金【7時間以上8時間未満】

| 基本料金 | 要支援1 | 要支援2 |
|---------|-----------------|-----------------|
| 負担額(単位) | 1,769円(1,712)／月 | 3,987円(3,859)／月 |

※上記料金の他にサービス提供体制強化加算(Ⅰ)要支援1の場合75円(72単位)、要支援2の場合149円(144単位)が加算されます。

| 基本料金 | 要介護1 | 要介護2 | 要介護3 | 要介護4 | 要介護5 |
|---------|-------------|-------------|---------------|-----------------|-----------------|
| 負担額(単位) | 736円(712)／日 | 877円(849)／日 | 1,021円(988)／日 | 1,189円(1,151)／日 | 1,354円(1,310)／日 |

※上記料金の他にサービス提供体制強化加算(Ⅰ)19円(18単位)が加算されます。

※上記料金の他に中重度者ケア体制加算21円(20単位)が加算されます。

※入浴された場合、別途1日当たり52円(50単位)頂きます。

以下は利用者様の状況によって計画、実施されることにより加算される項目です。

| | |
|---------------------------|--|
| リハビリテーションマネジメント加算(Ⅰ) | 利用者の状態を適切にアセスメントし、その状態に応じて多職種協働によりリハビリテーションマネジメントを行った場合 |
| 1月当たり 341円 | |
| リハビリテーションマネジメント加算(Ⅱ) | 通所リハビリテーション計画を利用者又はその家族に説明し、利用者の同意を得た日の属する月から起算して6月以内の期間のリハビリテーションの質を管理した場合 |
| 1月当たり 878円 | |
| リハビリテーションマネジメント加算(Ⅲ) | 通所リハビリテーション計画を利用者又はその家族に説明し、利用者の同意を得た日の属する月から起算して6月以内の期間のリハビリテーションの質を管理した場合 |
| 1月当たり 1,157円 | |
| 短期集中個別リハビリテーション実施加算 | 退院(所)日又は認定日から3月以内の期間に集中的にリハビリテーションを行った場合 |
| 1日当たり 114円 | |
| 認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ) | 認知症の利用者に退院(所)日又は通所開始日から起算して3月以内の期間に、1週に2日を限度として集中的にリハビリテーションを行った場合 |
| 1月当たり 248円 | |
| 生活行為向上リハビリテーション実施加算 | 生活行為の内容の充実を図るためのリハビリテーションを計画的に行い、利用者の有する能力の向上を支援した場合 |
| 1月当たり 2,066円 | |
| 生活行為向上リハビリテーション実施加算(介護予防) | 生活行為の内容の充実を図るためのリハビリテーションを計画的に行い、利用者の有する能力の向上を支援した場合 |
| 1月当たり 930円 | |
| 若年性認知症利用者受入加算 | 若年性認知症の利用者に通所リハビリテーションを行った場合 |
| 1日当たり 62円 | |
| 栄養改善加算 | 低栄養状態にある又はそのおそれのある利用者に対して、当該利用者の低栄養状態の改善等を目的として、3月以内の期間に限り1月に2回を限度とし、栄養改善サービスを行った場合 |
| 1回当たり 155円 | |
| 栄養スクリーニング加算 | 利用開始時及び利用中6か月ごとに栄養状態について確認を行い、利用者の栄養状態に係る情報を介護支援専門員に文書で共有した場合(6月に1回を限度) |
| 1回当たり 6円 | |
| 口腔機能向上加算 | 口腔機能が低下している又はそのおそれのある利用者に対して、当該利用者の口腔機能の向上を目的として、3月以内の期間に限り1月に2回を限度とし、口腔機能向上サービスを行った場合 |
| 1回当たり 155円 | |
| 重度療養管理加算 | 要介護3、要介護4又は要介護5の利用者であって、別に厚生労働大臣が定める状態にあるものに対して、計画的な医学的管理のもと、指定通所リハビリテーションを行った場合 |
| 1回当たり 104円 | |

※上記の料金の他に介護職員処遇改善加算(Ⅰ)(介護報酬総単位数の4.7%)が加算されます。

その他の料金

- ・昼食代 600円(非課税)
- ・理美容代 1,700円(非課税)
- ・おむつ代 オムツ 150円/枚
尿とり(小) 30円/枚
尿とり(大) 40円/枚
はくパンツ 200円/枚

社会医療法人 慈薫会
介護老人保健施設 大阪緑ヶ丘
 岸和田市流木町688-1
 TEL 072-428-0781
 FAX 072-428-0780